

東京都における窓口事務の標準処理期間

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
東京都交通局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
東京都水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
東京都教育委員会の窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
東京都人事委員会の許認可等事務の標準処理期間に関する要綱

平成27年9月18日

東京都公報別冊

目 次

○窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………	1
(別表)	
・政策企画局……………	2
・青少年・治安対策本部……………	2
・総務局……………	2
・財務局……………	3
・主税局……………	4
・生活文化局……………	6
・オリンピック・パラリンピック準備局……………	1 5
・都市整備局……………	1 5
・環境局……………	3 5
・福祉保健局……………	5 5
・産業労働局……………	1 0 9
・中央卸売市場……………	1 2 9
・建設局……………	1 3 3
・港湾局……………	1 4 0
○東京都交通局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………	1 4 5
○東京都水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………	1 4 7
○東京都下水道局窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………	1 5 0
○東京都教育委員会の窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………	1 5 4
○東京都人事委員会の許認可等事務の標準処理期間に関する要綱……………	1 5 8

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱

		平成6年9月30日	公 告
改 正	平成7年3月30日	平成17年11月25日	
	平成8年3月29日	平成18年6月1日	
	平成9年7月10日	平成19年5月31日	
	平成11年3月31日	平成20年6月17日	
	平成12年3月31日	平成22年7月16日	
	平成13年3月30日	平成23年7月28日	
	平成14年5月30日	平成24年9月14日	
	平成15年5月30日	平成25年9月20日	
	平成16年9月30日	平成26年9月12日	
		平成27年9月18日	

(目的)

第1条 この要綱は、窓口事務に係る標準処理期間を定め、事務処理の迅速かつ適正な執行を確保することによって、行政運営における公正の確保及び透明性（行政上の意思決定について、その内容及び過程が都民にとって明らかであることをいう。）の向上を図り、都民の利便性の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 許認可等窓口事務 申請（法令及び条例等に基づき、行政庁の許可、認可、免許その他の自己に対し何らかの利益を付与する処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）を求める行為であって、当該行為に対して行政庁が諾否の応答をすべきこととされているものをいう。）に基づいて処理する窓口事務をいう。
- (2) 標準処理期間 窓口事務の処理に通常要する期間をいう。
- (3) 処理機関 窓口事務を処理する本庁（東京都組織規程（昭和27年東京都規則第164号。以下「組織規程」という。）第4条に規定する本庁をいう。）及び地方行政機関（組織規程第5条に規定する本庁行政機関をいう。）及び地方行政機関（組織規程第6条に規定する地方行政機

関をいう。）をいう。

- (4) 経由機関 法令及び条例等により申請の提出先が処理機関と異なる機関に定められている場合の当該機関をいう。
- (5) 経由日数 申請が経由機関の事務所に到達してから処理機関の事務所に到達するまでに通常要する日数をいう。
- (6) 受付機関 許認可等窓口事務以外の窓口事務に係る書類等の提出先が処理機関と異なる機関に定められている場合の当該機関をいう。

(標準処理期間)

第3条 標準処理期間は、別表に定めるとおりとする。

(標準処理期間の算定)

第4条 標準処理期間は、申請その他の窓口事務に係る書類等を提出する行為（以下「申請等」という。）が処理機関（経由機関又は受付機関がある場合は、当該機関）の事務所に到達した日（期間を定めて申請等を受け付ける場合は、当該申請等の期間の締切日）から起算して当該処理機関が申請等をした者に対して通知等を行う日までの日数とする。

- 2 標準処理期間は、法令、条例等により定められている国、他の地方公共団体等関係機関への協議及び照会並びに審議会、審査会等における審議、審査等に要する日数を含むものとする。
- 3 次に掲げる期間は、標準処理期間に算入しないものとする。
 - (1) 東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）第1条に定める休日の日数
 - (2) 申請等の形式上の要件に係る不備等の理由による補正に必要な書類等の追加に要する日数
 - (3) 経由機関又は受付機関が大島支庁、三宅支庁、八丈支庁又は小笠原支庁である場合の処理機関への申請等に係る書類等の運搬に要する日数

(処理機関の責務)

第5条 処理機関は、その窓口事務について、別表に定められた標準処理期間内に処理するよう努めるものとする。

- 2 処理機関は、窓口事務の処理に際し、申請者の求めがあったときは、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
政策企画局 1	東京都共用記者室利用承認	東京都共用記者室設置運営要綱第5条	調整部報道課	7			2	
青少年・治安対 策本部 1	自転車貨物運送事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第31条第1項	総合対策部交通安全課	25			3	
青少年・治安対 策本部 2	自転車貨物運送事業者の登録事 項の変更	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第32条第2項	総合対策部交通安全課	15			3	
青少年・治安対 策本部 3	自転車貨物運送事業者の登録の 抹消	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第32条第2項、第33条第3項	総合対策部交通安全課	5			3	
青少年・治安対 策本部 4	自転車旅客運送事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第35条第1項	総合対策部交通安全課	25			3	
青少年・治安対 策本部 5	自転車旅客運送事業者の登録事 項の変更	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第35条第2項	総合対策部交通安全課	15			3	
青少年・治安対 策本部 6	自転車旅客運送事業者の登録の 抹消	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第35条第2項	総合対策部交通安全課	5			3	
青少年・治安対 策本部 7	自転車貸付事業者の登録	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第36条第1項	総合対策部交通安全課	25			3	
青少年・治安対 策本部 8	自転車貸付事業者の登録事項の 変更	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第36条第2項	総合対策部交通安全課	15			3	
青少年・治安対 策本部 9	自転車貸付事業者の登録の抹消	東京都自転車の安全で適正な利用の促進 に関する条例第36条第2項	総合対策部交通安全課	5			3	
総務局 1	公文書の閲覧	東京都公文書館処務規程第1条	公文書館	1			3	
総務局 2	給付を受ける権利の裁定	恩給法第12条	人事部制度企画課	30			1	ただし、次の場合は90 日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する扶 助料

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
総務局 3	給付を受ける権利の裁定	東京都恩給条例第11条	人事部制度企画課	30			2	ただし、次の場合は90日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する扶助料
総務局 4	給付を受ける権利の裁定	雇傭員の退職年金及び退職一時金等に関する条例第6条	人事部制度企画課	30			2	ただし、次の場合は90日 ・本人に対する恩給 ・重度障害者に対する扶助料
総務局 5	東京都行政書士会会則の変更の認可	行政書士法第16条の2	行政部振興企画課	20			1	
総務局 6	行政書士試験合格証明書の交付	行政書士法施行細則第4条	行政部振興企画課	5			3	
総務局 7	小笠原住宅使用許可	東京都小笠原住宅条例第4条	小笠原支庁	4			2	
総務局 8	人権プラザ施設の使用承認	東京都人権プラザ条例第4条	人権部人権施策推進課	1	指定管理者		2	
総務局 9	人権プラザ施設の使用料の減額	東京都人権プラザ条例第11条	人権部人権施策推進課	1			2	
財務局 1	建設工事等競争入札参加資格審査（定期受付）	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	55			3	申込者全てについて資格審査し、格付するため、日数を要する。
財務局 2	建設工事等競争入札参加資格審査（随時受付）	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	20			3	
財務局 3	建設工事等競争入札参加資格審査内容変更	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第一課	1			3	
財務局 4	物品買入れ等競争入札参加資格審査（定期受付）	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	100			3	申込者全てについて資格審査し、格付するため、日数を要する。
財務局 5	物品買入れ等競争入札参加資格審査（随時受付）	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	20			3	
財務局 6	物品買入れ等競争入札参加資格審査内容変更	東京都契約事務規則第4条、第27条	経理部契約第二課	1			3	
財務局 7	事業の準備のための立入の許可	土地収用法第11条第1項	財産運用部管理課	15			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
財務局 8	土地の試掘等のための許可	土地収用法第14条第1項	財産運用部管理課	20			1	
財務局 9	事業の認定	土地収用法第16条	財産運用部管理課	45			1	
財務局 10	土地の形質の変更の許可	土地収用法第28条の3第1項	財産運用部管理課	10			1	
財務局 11	土地の形質変更、工作物の新築等に係る承認	土地収用法第89条第1項	財産運用部管理課	10			1	
財務局 12	行政財産の使用許可	地方自治法第238条の4第7項	建築保全部庁舎管理課	60			1	付議機関における調査・審議に日数を要する。
主税局 1	個人事業税の減免	地方税法第72条の62、東京都都税条例第39条の7	都税事務所、支庁	15	都税支所	1	3	
主税局 2	宿泊税申告納期限の特例適用者指定申請	東京都宿泊税条例第7条第2項	千代田都税事務所	30	都税事務所、都税支所、支庁	1	3	
主税局 3	宿泊税納入義務免除（還付）申請	東京都宿泊税条例第9条第1項	千代田都税事務所	60	都税事務所、都税支所、支庁	1	3	
主税局 4	都民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割更正請求	地方税法第20条の9の3	中央都税事務所	60			3	
主税局 5	自動車税（普通徴収分）の減免	地方税法第162条、東京都都税条例第82条、第83条、第84条	都税総合事務センター	30	都税事務所、都税支所、支庁	1	3	
主税局 6	自動車税（証紙徴収分）・自動車取得税の減免	地方税法第162条、東京都都税条例第82条、第83条、第84条、地方税法第128条、東京都都税条例第103条	都税総合事務センター	30	都税事務所、都税支所、支庁	1	3	
主税局 7	免税軽油使用者証交付	地方税法第144条の21第2項	都税事務所、支庁	6			3	
主税局 8	軽油引取税の課税免除	地方税法第144条の5、第144条の6	都税事務所、支庁	30			3	
主税局 9	軽油引取税の減免	地方税法第144条の42、東京都都税条例第103条の17	都税事務所、支庁	10			3	
主税局 10	免税軽油の譲渡承認	地方税法第144条の3第3項	都税事務所、支庁	2			3	
主税局 11	軽油引取税の納入義務免除（還付）申請（地方税法第144条の30適用の場合）	地方税法第144条の30	都税事務所、支庁	60			3	地方税法第144条の30第3項で60日と規定
主税局 12	法人事業税申告書提出期限延長承認（地方税法第72条の25第2項適用の場合）	地方税法第72条の25第2項、第4項、第72条の28第2項、東京都都税条例第35条第1項第2号	都税事務所、支庁	15	都税支所	1	3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
主税局 13	法人事業税申告書提出期限延長承認（地方税法第72条の25第3項適用の場合）	地方税法第72条の25第3項、第5項、第72条の28第2項、東京都都税条例第35条第1項第3号	都税事務所、支庁	15	都税支所	1	3	
主税局 14	法人等の都民税に係る均等割の免除	地方税法第61条、第323条、東京都都税条例第117条の2、第206条	都税事務所、支庁	20	都税支所	1	3	
主税局 15	法人事業税・都民税更正請求	地方税法第20条の9の3第1項、第2項、第53条の2、第72条の33の2、第72条の48の2第4項、第321条の8の2	都税事務所、支庁	60	都税支所	1	3	分割支店法人は100日
主税局 16	法人都民税・事業税に係る電子計算機を使用して作成する地方税関係帳簿書類の保存等の承認	地方税法第748条、第749条	都税事務所、支庁	60	都税支所	1	3	
主税局 17	鉱物の掘採事業と精錬事業とを一貫して行う法人に係る法人事業税の付加価値額及び所得区分計算の承認	地方税法第72条の24の5、東京都都税条例第32条	都税事務所、支庁	60	都税支所	1	3	
主税局 18	法人都民税・事業税、固定資産税（償却資産）、事業所税に係る電子申告の利用の届出	東京都都税条例施行規則第47条の4第1項	都税事務所、支庁	2			3	
主税局 19	中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免決定事務	地方税法第72条の49の4、東京都都税条例第37条第1項、第39条の7第1項	都税事務所、支庁	60	都税支所	1	3	自主決定法人等は100日
主税局 20	事業所税の減免	地方税法第701条の57、東京都都税条例第188条の23	都税事務所	25			3	
主税局 21	固定資産評価証明の発行	地方税法第382条の3	都税事務所	1			3	
主税局 22	固定資産税及び都市計画税の減免	東京都都税条例第134条第1項、第188条の30	都税事務所	25			3	
主税局 23	固定資産税及び都市計画税の減額	地方税法附則第15条の6から10	都税事務所	30			3	
主税局 24	不動産取得税の減免	東京都都税条例第48条の9第1項	都税事務所、支庁	25	都税支所	1	3	
主税局 25	住宅の用に供する土地の取得に対する不動産取得税の減額	地方税法第73条の24	都税事務所、支庁	20	都税支所	1	3	
主税局 26	特別土地保有税非課税土地確認申請	地方税法第601条第1項	都税事務所	20			3	
主税局 27	特別土地保有税特例譲渡確認申請	地方税法第602条第1項	都税事務所	20			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
主税局 28	納税証明	地方税法第20条の10	都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター	1			3	
主税局 29	過誤納金還付	地方税法第17条	都税事務所、支庁、徴収部徴収 指導課、徴収部機動整理課、都 税総合事務センター	25			3	
主税局 30	法人都民税又は事業税に係る中 間納付金額の還付	地方税法第53条第20項、第72条の28第4 項、第321条の8第20項	都税事務所、支庁、徴収部徴収 指導課、徴収部機動整理課、都 税総合事務センター	30			3	
主税局 31	徴収猶予	地方税法第15条第1項、第2項、第73条の 25第1項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁、都 税総合事務センター	20			3	
主税局 32	徴収猶予の期間延長	地方税法第15条第3項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁、都 税総合事務センター	20			3	
主税局 33	徴収猶予に伴う差押解除	地方税法第15条の2第2項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	5			3	
主税局 34	延滞金減免	東京都都税条例施行規則第41条	徴収部機動整理課、都税事務所、 支庁、都税総合事務センター	10			3	
主税局 35	滞納処分における交付要求解除 の請求	国税徴収法第85条第1項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 36	滞納処分における参加差押解除 の請求	国税徴収法第88条第1項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 37	滞納処分における第三者の権利 の目的となっている財産の差押 換の請求	国税徴収法第50条第1項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 38	滞納処分における相続人の固有 財産の差押換の請求	国税徴収法第51条第2項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 39	滞納処分における差し押さえた 自動車等についての運行等の許 可	国税徴収法第70条第5項 国税徴収法第71条第6項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	4			3	
主税局 40	延滞金免除	地方税法第15条の9第2項、第15条の9第4 項	徴収部機動整理課、都税事務所、 支庁、都税総合事務センター	10			3	
生活文化局 1	公文書開示請求	東京都情報公開条例第5条	広報広聴部情報公開課	14			2	条例第12条で処理期間 を規定(翌日から起算し 土・日を含む。)

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 2	保有個人情報開示請求	東京都個人情報の保護に関する条例第12条第1項	広報広聴部情報公開課	14			2	条例第14条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 3	保有個人情報訂正請求	東京都個人情報の保護に関する条例第18条第1項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第20条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 4	保有個人情報利用停止請求	東京都個人情報の保護に関する条例第21条の3第1項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第21条の6で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 5	事業者の個人情報の取扱いについての苦情受付	東京都個人情報の保護に関する条例第29条の2	広報広聴部情報公開課	30			3	
生活文化局 6	苦情受付	東京都における苦情等の取扱いに関する要綱	広報広聴部都民の声課	30			3	事務処理要領第3の6で処理期間を規定(受け付けた日から30日以内に通知)
生活文化局 7	特例民法法人の残余財産の処分 の許可	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第95条	都民生活部管理法人課	15			1	
生活文化局 8	公益信託の許可	公益信託ニ関スル法律第2条	都民生活部管理法人課	15			1	
生活文化局 9	公益信託受託者の辞任の許可	公益信託ニ関スル法律第7条	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 10	公益信託の変更又は併合若しくは分割の許可	公益信託ニ関スル法律第6条	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 11	特定公益信託であることの証明	所得税法第78条第3項、法人税法第37条第6項	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 12	認定特定公益信託であることの認定	所得税法施行令第217条の2、法人税法施行令第77条の4	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 13	税額控除に係る証明	租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 14	宗教法人の設立(規則の認証)	宗教法人法第14条第1項	都民生活部管理法人課	90			1	法第14条第4項及び文化庁通知で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 15	宗教法人の規則変更の認証	宗教法人法第28条第1項	都民生活部管理法人課	90			1	法第28条第2項により準用する法第14条第4項及び文化庁通知で処理期間を規定(休日を含む。)

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 16	宗教法人の合併の認証	宗教法人法第39条第1項	都民生活部管理法人課	90			1	法第39条第2項により準用する法第14条第4項及び文化庁通知で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 17	宗教法人の任意解散の認証	宗教法人法第46条第1項	都民生活部管理法人課	90			1	法第46条第2項により準用する法第14条第4項及び文化庁通知で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 18	公益法人に関する諸報告の提出	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第95条	都民生活部管理法人課	1			3	
生活文化局 19	特定非営利活動法人設立の認証	特定非営利活動促進法第10条	都民生活部地域活動推進課	120			1	法第10条第2項及び法第12条第2項で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 20	特定非営利活動法人定款の変更	特定非営利活動促進法第25条第4項	都民生活部地域活動推進課	120			1	法第25条第5項により準用する法第10条第2項及び法第12条第2項で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 21	特定非営利活動法人合併の認証	特定非営利活動促進法第34条第4項	都民生活部地域活動推進課	120			1	法第34条第5項により準用する法第10条第2項及び法第12条第2項で処理期間を規定(休日を含む。)
生活文化局 22	特定非営利活動法人解散の認定	特定非営利活動促進法第31条第3項	都民生活部地域活動推進課	60			1	休日を含む。
生活文化局 23	特定非営利活動法人残余財産譲渡の認証	特定非営利活動促進法第32条第2項	都民生活部地域活動推進課	60			1	休日を含む。
生活文化局 24	特定非営利活動法人の認定	特定非営利活動促進法第44条	都民生活部地域活動推進課	125			1	
生活文化局 25	一般旅券の新規発給	旅券法第5条第1項、第10条第1項、第11条	都民生活部旅券課及び各分室	6			1	旅券法第13条に該当する場合を除く。
生活文化局 26	紛失一般旅券等届出書の提出を伴う新規発給	旅券法第17条第1項	都民生活部旅券課及び各分室	6			1	旅券法第13条に該当する場合を除く。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 27	査証欄の増補	旅券法第12条第1項	都民生活部旅券課及び各分室	2			1	・午後2時30分までに申請を受け付けたものは1日 ・一般旅券の新規発給及び紛失一般旅券等届出書の提出を伴う新規発給の申請と同時に行う場合は、本件の処理期間はそれぞれの期間に含まれる。
生活文化局 28	東京ウィメンズプラザ施設等の使用承認	東京ウィメンズプラザ条例第4条第1項	東京ウィメンズプラザ	1			2	
生活文化局 29	東京ウィメンズプラザ施設等の使用料の減額	東京ウィメンズプラザ条例第11条	東京ウィメンズプラザ	1			2	
生活文化局 30	消費生活協同組合の員外利用許可	消費生活協同組合法第12条第4項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 31	消費生活協同組合の定款変更認可	消費生活協同組合法第40条第4項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 32	消費生活協同組合の共済事業の規約設定・変更・廃止の認可	消費生活協同組合法第40条第5項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 33	消費生活協同組合の設立認可	消費生活協同組合法第58条	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 34	消費生活協同組合の解散の認可	消費生活協同組合法第62条第2項	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 35	消費生活協同組合の解散組合の継続認可	消費生活協同組合法第63条第1項	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 36	消費生活協同組合の合併認可	消費生活協同組合法第69条第1項	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 37	健康増進型公衆浴場改築支援補助	健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱	消費生活部生活安全課	20			3	
生活文化局 38	公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業補助	公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助要綱	消費生活部生活安全課	15			3	
生活文化局 39	公衆浴場耐震化促進支援事業補助	公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助要綱	消費生活部生活安全課	15			3	
生活文化局 40	公衆浴場改善資金利子補助	東京都公衆浴場改善資金利子補助要綱	消費生活部生活安全課	20			3	
生活文化局 41	私立学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条第1項	私学部私学振興課	30			2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 42	私立特別支援学校等経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条第1項	私学部私学振興課	30			2	
生活文化局 43	私立通信制高等学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第3条第1項	私学部私学振興課	30			2	
生活文化局 44	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 45	私立幼稚園教育振興事業費補助	私立幼稚園教育振興事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 46	私立幼稚園特別支援教育事業費補助	私立幼稚園特別支援教育事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 47	私立専修学校教育振興費補助	私立専修学校教育振興費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 48	私立外国人学校教育運営費補助	私立外国人学校教育運営費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 49	産業・理科教育施設設備整備費補助	産業・理科教育施設設備整備費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 50	進学奨励事業償還に係る異動届(死亡、転居、改氏名ほか)	東京都高等学校・大学等進学奨励事業実施要綱	私学部私学振興課	7			3	
生活文化局 51	東京都育英資金償還に係る異動届(保証人変更、転居、改氏名、猶予、免除及び死亡)	東京都育英資金貸付条例施行規則第12条、第19条、第20条、第21条 (東京都育英資金条例施行規則(平成17年東京都規則第34号)附則第2項に明記)	私学部私学振興課	10			3	
生活文化局 52	私立高等学校都内生就学促進補助	私立高等学校都内生就学促進補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	
生活文化局 53	私立幼稚園預かり保育推進補助	私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	
生活文化局 54	私立学校安全対策促進事業費補助	私立学校安全対策促進事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	90			3	国庫補助と連動するため、現地調査を要するため
生活文化局 55	私立専修学校特別支援教育事業費補助	私立専修学校特別支援教育事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 56	私立専修学校教育環境整備費補助	私立専修学校教育環境整備費補助要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 57	高等学校等就学支援金の受給資格の認定	高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条	私学部私学振興課	60	私立高等学校等	20	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 58	私立学校被災生徒等臨時支援金事業	私立学校被災生徒等臨時支援金交付要綱	私学部私学振興課	100			3	申請期間を年3回に区分し、処理及び交付決定を行うため。
生活文化局 59	私立学校被災生徒等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3 1 (4)、東京都私立学校教育助成条例、私立学校被災生徒等授業料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	申請期間は2か月間(年2回)で、その翌月末に交付決定を行うため。
生活文化局 60	私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3 1 (4)、東京都私立学校教育助成条例、私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	申請期間は2か月間(年2回)でその翌月末に交付決定を行うため。
生活文化局 61	学校法人の寄附行為認可	私立学校法第31条第1項	私学部私学行政課	360			1	私立学校の設置認可が条件となる。
生活文化局 62	学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第32条第1項	私学部私学行政課	360			1	学校法人の寄附行為認可に準ずる。
生活文化局 63	学校法人の寄附行為変更認可	私立学校法第45条第1項	私学部私学行政課	60			1	私立学校に係る認可が条件となる。
生活文化局 64	学校法人の寄附行為変更届	私立学校法第45条第2項	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 65	学校法人解散認可・認定	私立学校法第50条第2項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 66	学校法人合併認可	私立学校法第52条第2項	私学部私学行政課	60			1	学校法人の寄附行為変更認可に準ずる。
生活文化局 67	学校法人仮理事選任	私立学校法第40条の3	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 68	学校法人特別代理人選任	私立学校法40条の4	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 69	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為認可	私立学校法第31条第1項	私学部私学行政課	360			1	私立専修学校・各種学校の設置認可が条件となる。
生活文化局 70	準学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第32条第1項	私学部私学行政課	360			1	私立学校法第64条第4項の法人の寄附行為認可に準ずる。
生活文化局 71	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為変更認可	私立学校法第45条第1項	私学部私学行政課	60			1	私立専修学校・各種学校に係る認可が条件となる。
生活文化局 72	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為変更届	私立学校法第45条第2項	私学部私学行政課	6			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 73	私立学校法第 64 条第 4 項の法人 の解散認可・認定	私立学校法第50条第2項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 74	準学校法人合併認可	私立学校法第52条第2項	私学部私学行政課	60			1	私立学校法第64条第4項 の法人の寄附変更行為 認可に準ずる。
生活文化局 75	準学校法人の法人仮理事選任	私立学校法第64条第5項	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 76	準学校法人の法人特別代理人選 任	私立学校法第64条第5項	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 77	学校法人・準学校法人組織変更認 可	私立学校法第64条第6項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 78	私立学校設置認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	360	区、市（都直轄で ない幼稚園に限 る。）	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
生活文化局 79	私立学校廃止認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄で ない幼稚園に限 る。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 80	私立学校設置者変更認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄で ない幼稚園に限 る。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 81	私立学校収容定員に係る学則変 更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄で ない幼稚園に限 る。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 82	私立学校広域通信制の課程に係 る学則変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 83	私立専修学校設置認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	360	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
生活文化局 84	私立専修学校廃止認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 85	私立専修学校課程の設置廃止、設 置者変更、目的変更認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 86	私立各種学校設置認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	360	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	校舎の建築完了が認可 の条件となる。
生活文化局 87	私立各種学校廃止認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 88	私立各種学校設置者変更認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄を 除く。）	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 89	私立各種学校収容定員に係る学 則変更認可	学校教育法施行令第 23 条	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を 除く。)	20	1	私立学校審議会の意見 を聴くため
生活文化局 90	監査報告書の添付免除申請	私立学校振興助成法第 14 条第 3 項	私学部私学行政課	15			1	
生活文化局 91	学校法人関係各種証明(特定公益 増進法人であることの証明)	所得税法施行令、法人税法施行令、租税特 別措置法	私学部私学行政課	3			1	
生活文化局 92	学校関係各種証明(卒業証明、成 績証明、学則証明、廃校証明及び 登録免許税非課税証明)	学校教育法施行規則、登録免許税法	私学部私学行政課	3			1	
生活文化局 93	私立学校名称、位置及び学則変更 届	学校教育法第 131 条、学校教育法施行令第 27 条の 2、第 27 条の 3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 94	私立学校校地校舎取得届	学校教育法施行令第 24 条の 3、第 27 条の 2、第 27 条の 3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 95	私立学校校地校舎変更及び校舎 改築届	学校教育法施行令第 24 条の 3、第 27 条の 2、第 27 条の 3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 96	学校法人の登記届、理事長(代表 権を有する理事)変更登記届、資 産総額変更登記届、学校法人の理 事変更及び監事変更届	私立学校法施行令第 1 条第 1 項、第 2 項	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 97	東京芸術劇場施設等の使用承認 (ホール、展示ギャラリー及び展 示室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	30	指定管理者		2	
生活文化局 98	東京芸術劇場施設等の使用承認 (会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
生活文化局 99	東京芸術劇場大ホールの定期使 用承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行 規則第 5 条	文化振興部企画調整課	30	指定管理者		2	
生活文化局 100	東京文化会館施設等の使用承認 (大ホール及び小ホール)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	120	指定管理者		2	審査及び選考を行うた め
生活文化局 101	東京文化会館施設等の使用承認 (会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	5	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
生活文化局 102	東京文化会館大ホール及び小ホ ールの定期使用承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行 規則第 5 条	文化振興部企画調整課	120	指定管理者		2	東京文化会館施設等 の使用承認(大ホール及び 小ホール)の手續と併行 して行うため
生活文化局 103	東京都江戸東京博物館施設等の 使用承認	東京都江戸東京博物館条例第 5 条第 1 項	文化振興部企画調整課	10	指定管理者		2	企画展示室等は含ま ない。

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 104	東京都美術館施設等の使用承認 (公募展示室及びギャラリー)	東京都美術館条例第3条第1項	文化振興部企画調整課	300	指定管理者		2	・使用申込前に使用団体 登録が必要 ・審査及び抽選を行うた め
生活文化局 105	東京都美術館施設等の使用承認 (講堂及びスタジオ)	東京都美術館条例第3条第1項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	・使用申込前に使用団体 登録が必要 ・随時受付の場合
生活文化局 106	東京都現代美術館施設等の使用 承認	東京都現代美術館条例第3条第1項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	企画展示室等は含まな い。
生活文化局 107	東京都写真美術館施設等の使用 承認	東京都写真美術館条例第6条第1項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	展示室等は含まない。
生活文化局 108	東京都写真美術館の所蔵作品の 特別閲覧の承認	東京都写真美術館条例第4条第1項	文化振興部企画調整課	5	指定管理者		2	
生活文化局 109	特定計量器の検定	計量法第16条第1項、第70条	計量検定所	20			1	
生活文化局 110	車両等装置用計量器の装置検査	計量法第16条第3項、第75条	計量検定所	20			1	
生活文化局 111	基準器検査	計量法第102条第1項	計量検定所	30			1	
生活文化局 112	計量証明事業登録	計量法第107条	計量検定所	15			1	
生活文化局 113	適正計量管理事業所の指定	計量法第127条第1項、第2項、第3項、 第128条	計量検定所	60			1	
生活文化局 114	指定定期検査機関及び指定計量 証明検査機関の指定及び更新	計量法第20条第1項、第28条の2、第1 17条第1項、第121条第2項	計量検定所	60			1	
生活文化局 115	指定定期検査機関及び指定計量 証明検査機関の業務規程の認可	計量法第30条、第121条第2項	計量検定所	20			1	
生活文化局 116	受託検査(標準分銅を除く。)	東京都計量受託検査条例第5条第1項	計量検定所	20			3	
生活文化局 117	受託検査成績書交付(標準分銅を 除く。)	東京都計量受託検査条例第5条第3項	計量検定所	1			3	
生活文化局 118	受託検査(標準分銅)	東京都計量受託検査条例第5条第1項	計量検定所	30			3	
生活文化局 119	受託検査成績書交付(標準分銅)	東京都計量受託検査条例第5条第3項	計量検定所	3			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
オリンピッ ク・パラリンピ ック準備局 1	体育施設使用承認	東京都体育施設条例第5条	スポーツ推進部調整課	1	指定管理者		2	同条例施行規則別表3優 先受付に係る使用を除 く。
オリンピッ ク・パラリンピ ック準備局 2	東京都障害者スポーツセンター の利用承認	東京都障害者スポーツセンター条例第8 条	スポーツ推進部調整課	1	指定管理者		2	
都市整備局 1	雑用水利用・雨水浸透に係る計画 書の提出	水の有効利用促進要綱第6条	都市づくり政策部広域調整課	7			3	
都市整備局 2	都市計画相談		都市づくり政策部都市計画課	1			3	
都市整備局 3	市街地開発事業等予定区域の区 域内の建築等許可（町村の区域内 に限る。）	都市計画法第52条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 4	都市計画施設等の区域内の建築 許可（町村の区域内で法第55条 の事業予定地内に限る。）	都市計画法第53条第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 5	施行予定者が定められている都 市計画施設の区域等内における 建築等許可（町村の区域内に限 る。）	都市計画法第57条の3第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 6	都市計画事業の施行区域内の建 築等許可（町村の区域内に限る。）	都市計画法第65条第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 7	土地に関する権利の移転等の許 可（規制区域）	国土利用計画法第14条第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 8	土地売買等届出（事後届出）	国土利用計画法第23条第1項	都市づくり政策部都市計画課	21	区市町村	4	1	
都市整備局 9	土地売買等届出（事前届出）（注 視区域）	国土利用計画法第27条の4第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 10	土地売買等届出（事前届出）（監 視区域）	国土利用計画法第27条の7第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 11	確認申請（事前確認）（注視区域）	国土利用計画法施行令第17条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 12	確認申請（事前確認）（監視区域）	国土利用計画法施行令第18条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 13	土地有償譲渡届出（町村の区域内 に所在する土地に限る。）	公有地の拡大の推進に関する法律第4条 第1項	都市づくり政策部都市計画課	21	町村	4	1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 14	土地買取希望申出（町村の区域内に所在する土地に限る。）	公有地の拡大の推進に関する法律第 5 条第 1 項	都市づくり政策部都市計画課	21	町村	4	1	
都市整備局 15	特定住宅用地譲渡認定申請（個人）	租税特別措置法施行令第 19 条第 11 項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 16	特定住宅用地譲渡認定申請（法人）	租税特別措置法施行令第 38 条の 5 第 9 項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 17	適正価格の認定申請（個人）	租税特別措置法施行令第 19 条第 12 項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 18	適正価格の認定申請（法人）	租税特別措置法施行令第 38 条の 5 第 10 項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 19	民間事業者が行う都市計画事業の認可（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市づくり政策部土地利用計画課	110			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 20	特許事業者の事業計画の変更の認可（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第 63 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画課	60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 21	特許事業者の地位承継の承認（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第 64 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画課	30			1	
都市整備局 22	用途地域証明書の発行		都市づくり政策部土地利用計画課	5			3	
都市整備局 23	子育て世帯向け優良賃貸住宅の入居者の選定及び審査	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第 24	住宅政策推進部民間住宅課	5			3	
都市整備局 24	子育て世帯向け優良賃貸住宅の家賃の設定及び変更の承認	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第 29	住宅政策推進部民間住宅課	15			3	
都市整備局 25	子育て世帯向け優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第 42	住宅政策推進部民間住宅課	5			3	
都市整備局 26	東京都高齢者向け優良賃貸住宅サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第 3 条	住宅政策推進部民間住宅課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 27	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第 3 条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	都施行分
都市整備局 28	東京都高齢者向け優良賃貸住宅サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第 3 条	住宅政策推進部民間住宅課	15	区市町村	10	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 29	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	都施行分
都市整備局 30	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	住宅政策推進部民間住宅課	15	区市町村	10	1	
都市整備局 31	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の変更の承認	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱第40条	住宅政策推進部民間住宅課	25			3	都施行分
都市整備局 32	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の入居者負担額の決定	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業実施要領第59条	住宅政策推進部民間住宅課	25			3	都施行分
都市整備局 33	終身建物賃貸借事業の認可	高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条	住宅政策推進部民間住宅課	20			1	
都市整備局 34	終身建物賃貸借事業の認可の変更	高齢者の居住の安定確保に関する法律第56条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	
都市整備局 35	終身建物賃貸借事業に基づく認可事業者による解約の承認	高齢者の居住の安定確保に関する法律第58条	住宅政策推進部民間住宅課	10			1	
都市整備局 36	終身建物賃貸借事業に基づく地位の承継	高齢者の居住の安定確保に関する法律第67条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	
都市整備局 37	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度による登録	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度実施基準第6条	住宅政策推進部マンション課	7			3	
都市整備局 38	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度による閲覧	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度実施基準第13条	住宅政策推進部マンション課	1			3	
都市整備局 39	マンション建替組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第9条第1項	住宅政策推進部マンション課	60	町村	10	1	
都市整備局 40	定款又は事業計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第34条第1項	住宅政策推進部マンション課	60	町村	10	1	
都市整備局 41	マンション建替組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第38条第4項	住宅政策推進部マンション課	30	町村	10	1	
都市整備局 42	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第42条及び第138条	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 43	マンション建替事業の施行の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第45条第1項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	
都市整備局 44	規準又は規約及び事業計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第50条第1項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	
都市整備局 45	施行者の変動の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第51条第3項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 46	審査委員の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 53 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 47	マンション建替事業の廃止及び 終了の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 54 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	30	町村	10	1	
都市整備局 48	権利変換計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 57 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 49	権利変換計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 66 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 50	施行者による管理規約の設定の 認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 94 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 51	除却の必要性に係る認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 102 条	住宅政策推進部マンション課、多 摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 52	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 109 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 53	買受計画の変更の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 111 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 54	マンション敷地売却組合設立の 認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 120 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 55	定款又は資金計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 134 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 56	マンション敷地売却組合の解散 の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 137 条	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 57	分配金取得計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 141 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 58	分配金取得計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 145 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 59	都民住宅・都市型民間賃貸住宅の 管理を行う法人の指定	東京都都民住宅制度要綱第 10、東京都都 市型民間賃貸住宅制度要綱第 9、都民住宅 指定法人に関する要領第 4	住宅政策推進部民間住宅課	30			2	
都市整備局 60	都民住宅・都市型民間賃貸住宅の 家賃の設定及び変更の承認	東京都都民住宅制度要綱第 28、東京都都 市型民間賃貸住宅制度要綱第 26	住宅政策推進部民間住宅課	15			3	承認団地が一団地の場 合
都市整備局 61	都民住宅の家賃の減額に要する 費用の補助	東京都都民住宅制度要綱第 20	住宅政策推進部民間住宅課	35			3	
都市整備局 62	都民住宅の入居者負担額の決定	東京都都民住宅制度要綱第 30	住宅政策推進部民間住宅課	95	東京都住宅供給 公社	88	3	収入認定をした後に負 担額を決定するため

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 63	個人住宅への利子補給助成の決定	東京都個人住宅利子補給助成制度要綱第16条	住宅政策推進部民間住宅課	25	取扱金融機関	14	3	
都市整備局 64	マンション改良工事の助成の決定	東京都マンション改良工事助成制度要綱第6条	住宅政策推進部マンション課	15			3	
都市整備局 65	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継の承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第9条	住宅政策推進部住宅政策課	15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 66	特定優良賃貸住宅の供給計画の変更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第5条第1項	住宅政策推進部住宅政策課	15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 67	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第2条	住宅政策推進部住宅政策課	20	町村	5	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 68	都心共同住宅供給事業の計画の認定	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第101条の2	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 69	都心共同住宅供給事業の認定計画の変更認定	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第101条の5	住宅政策推進部マンション課	5			1	
都市整備局 70	都心共同住宅供給事業の認定計画に基づく地位の承継の承認	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第101条の7	住宅政策推進部マンション課	5			1	
都市整備局 71	宅地建物取引業免許	宅地建物取引業法第3条第1項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 72	宅地建物取引業免許更新	宅地建物取引業法第3条第3項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 73	宅地建物取引士登録	宅地建物取引業法第18条第2項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 74	宅地建物取引士登録の変更の登録	宅地建物取引業法第20条	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 75	宅地建物取引士証の交付等	宅地建物取引業法第22条の2第1項	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 76	不動産鑑定業者登録	不動産の鑑定評価に関する法律第22条第1項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 77	不動産鑑定業者登録の変更の登録	不動産の鑑定評価に関する法律第27条第1項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 78	不動産鑑定業者登録の更新登録	不動産の鑑定評価に関する法律第22条第3項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 79	不動産鑑定業者登録の登録換え	不動産の鑑定評価に関する法律第26条第1項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 80	不動産鑑定業者廃業	不動産の鑑定評価に関する法律第29条	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 81	住宅販売瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第13条	住宅政策推進部不動産課	7			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 82	住宅販売瑕疵担保保証金の取戻しについての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 16 条において読み替えて準用する第 9 条	住宅政策推進部不動産課	7			1	
都市整備局 83	現地案内所（第 50 条第 2 項）の届出	宅地建物取引業法第 50 条第 2 項	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 84	宅地建物取引業者名簿閲覧	宅地建物取引業法第 10 条	住宅政策推進部不動産課	1			3	
都市整備局 85	東京都都市計画駐車場の管理に係る承認	都市計画法第 59 条第 4 項	都市基盤部調整課	14			1	
都市整備局 86	運輸開始前しゅん工検査	軌道法施行規則第 13 条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 87	既許可又は確認を受けた車両の購入の認可	軌道法施行規則第 13 条の 2 第 3 項	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 88	車両設計の変更の認可	軌道法施行規則第 13 条の 3 第 1 項	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 89	他の鉄軌道の車両の運転の認可	軌道法施行規則第 18 条の 2	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 90	運輸開始の認可	軌道法第 10 条	都市基盤部調整課	50			1	
都市整備局 91	線路又は工事方法書の記載事項の変更の認可	軌道法施行規則第 11 条	都市基盤部調整課	110			1	協議機関が複数ある。
都市整備局 92	測量業者登録簿の閲覧	測量法第 55 条の 12 第 1 項	都市基盤部調整課	1			3	
都市整備局 93	測量成果の複製承認申請	測量法第 43 条	都市基盤部交通企画課	60			1	
都市整備局 94	測量成果の使用承認申請	測量法第 44 条	都市基盤部交通企画課	60			1	
都市整備局 95	民間事業者が行う都市計画事業の認可（都市計画駐車場事業認可）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市基盤部交通企画課	100			1	
都市整備局 96	民間事業者が行う都市計画事業の認可（都市計画道路事業の認可）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市基盤部街路計画課	80			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 97	特許事業者の事業計画の変更の認可（都市計画道路事業）	都市計画法第 63 条第 1 項	都市基盤部街路計画課	50			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 98	特許事業者の地位承継の承認（都市計画道路事業）	都市計画法第 64 条第 1 項	都市基盤部街路計画課	20			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 99	道路証明の発行等		都市基盤部街路計画課	7			3	
都市整備局 100	民間事業者が行う都市計画事業の認可(都市計画公園事業の認可)	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部緑地景観課	90			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 101	特許事業者の事業計画の変更の認可(都市計画公園事業)	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部緑地景観課	60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 102	特許事業者の地位承継の承認(都市計画公園事業)	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部緑地景観課	20			1	
都市整備局 103	雨水浸透阻害行為の許可	特定都市河川浸水被害対策法第9条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 104	雨水浸透阻害行為の変更許可	特定都市河川浸水被害対策法第16条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 105	事業予定地内の土地の買取り	都市計画法第56条第1項	市街地整備部管理課	11			1	
都市整備局 106	事業予定地内の土地の先買い等	都市計画法第57条第2項	市街地整備部管理課	30			1	
都市整備局 107	都市整備用地の先行取得	都市整備用地の先行取得に関する運営要綱第12条第1項	市街地整備部管理課	100			3	多数の申込みに対し全て現地調査を実施する。
都市整備局 108	定款及び事業基本方針の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第78条第2項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 109	計画整備組合の設立の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第94条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 110	計画整備組合の解散の決議の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第97条第3項	市街地整備部防災都市づくり課	13			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 111	土地整備組合の合併の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第98条第3項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 112	土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例の認定	租税特別措置法第28条の4第3項	市街地整備部再開発課	18			1	
都市整備局 113	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例の認定	租税特別措置法第31条の2第2項	市街地整備部再開発課	18			1	
都市整備局 114	土地の譲渡等がある場合の特別税率(法人)の認定	租税特別措置法第62条の3第4項	市街地整備部再開発課	18			1	
都市整備局 115	短期所有に係る土地の譲渡等がある場合の特別税率(法人)の認定	租税特別措置法第63条第3項	市街地整備部再開発課	18			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 116	短期所有に係る土地の譲渡等がある場合の特別税率（連結親法人）の認定	租税特別措置法第 68 条の 69 第 3 項	市街地整備部再開発課	18			1	
都市整備局 117	租税特別措置法に基づく優良宅地証明書交付	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則第 6 条第 2 項	市街地整備部区画整理課	2			2	
都市整備局 118	特定民間再開発事業の認定（個人）	租税特別措置法施行令第 25 条の 4 第 2 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 119	地区外転出事情の認定（個人）	租税特別措置法施行令第 25 条の 4 第 16 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 120	特定の民間再開発事業の認定（個人）	租税特別措置法施行令第 20 条の 2 第 13 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 121	特定の民間再開発事業の認定（法人）	租税特別措置法施行令第 38 条の 4 第 22 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 122	再開発事業の計画の認定	都市再開発法第 129 条の 3	市街地整備部再開発課	10			1	
都市整備局 123	個人施行者の認可	都市再開発法第 7 条の 9 第 1 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 124	個人施行者の規準又は規約及び事業計画の変更の認可	都市再開発法第 7 条の 16 第 1 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 125	一人施行が数人になる場合の規約の認可	都市再開発法第 7 条の 17 第 4 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 126	個人施行者が事業を終了する場合の認可	都市再開発法第 7 条の 20 第 1 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 127	組合の設立の認可	都市再開発法第 11 条第 1 項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 128	組合施行の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可	都市再開発法第 38 条第 1 項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 129	組合施行の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可（軽微なもの）	都市再開発法第 38 条第 1 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 130	組合施行の解散の認可	都市再開発法第 45 条第 4 項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 131	組合解散後に清算人が作成した決算報告書の承認	都市再開発法第 49 条	市街地整備部再開発課	10	区市町村	5	1	
都市整備局 132	再開発会社の認可	都市再開発法第 50 条の 2	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 133	再開発会社が事業を終了する場合の認可	都市再開発法第50条の15	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 134	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 135	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可(軽微なもの)	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 136	再開発会社の合併若しくは分割又は事業の譲渡及び譲受の認可	都市再開発法第50条の12第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 137	個人施行の権利変換計画の認可	都市再開発法第72条第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 138	個人施行の権利変換計画の変更の認可	都市再開発法第72条第4項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 139	施設建築物の特定建築者の決定の承認	都市再開発法第99条の3第3項	市街地整備部再開発課	20	区市町村	10	1	
都市整備局 140	区分所有者間の管理規約に係る認可	都市再開発法第133条第1項	市街地整備部再開発課	40	区市町村	10	1	
都市整備局 141	個人施行の認可	土地区画整理法第4条第1項	市街地整備部区画整理課	40	区市町村	5	1	関係機関との調整を要する。
都市整備局 142	個人施行の規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可	土地区画整理法第10条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 143	個人施行の施行者の変動による規約の認可	土地区画整理法第11条第4項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 144	個人施行の廃止又は終了の認可	土地区画整理法第13条第1項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 145	土地区画整理組合設立認可	土地区画整理法第14条第1項	市街地整備部区画整理課	89	区市町村	5	1	関係機関との調整を要する。
都市整備局 146	組合の定款及び事業計画の変更の認可	土地区画整理法第39条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 147	組合の解散の認可	土地区画整理法第45条第2項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 148	決算報告書の承認	土地区画整理法第49条	市街地整備部区画整理課	5			1	
都市整備局 149	区画整理会社施行の認可	土地区画整理法第51条の2第1項	市街地整備部区画整理課	89	区市町村	5	1	
都市整備局 150	区画整理会社の規準及び事業計画の変更の認可	土地区画整理法第51条の10第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 151	区画整理会社の合併若しくは分割又は事業の譲渡等の認可	土地区画整理法第51条の11第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務